

学業を中断している皆さんへ

## 学業の再開について

今年度受講登録をしていない生徒（休眠生）で、来年度から学業を再開したいと考えている生徒は、受講するために 学業再開 の手続きを取らなければなりません。この手続きをしないと、来年度も休眠生として学業中断の状態が続きます。

休眠生になってから 4 年間は、1 月上旬に学校から学業再開の案内が送付されますので、それに従って手続きを行ってください。なお、連続 4 年（平成 25 年度以前から連続して休眠している生徒は 8 年）再開手続きを取らずに休眠すると本校を除籍 になります。

平成 25 年度以前から休眠している方で、学業を再開したい場合には、学校へ電話で直接問い合わせてください。

今年度の再開申し込みの締切は **平成 31 年 2 月 1 日(金) 必着** です。

〔連絡先〕 福島県立郡山萌世高等学校 通信制の課程 教務係

963-8002 福島県郡山市駅前二丁目 1 1 番 1 号

TEL 024-932-1767 (代表)

024-925-6432 (通信制直通)